

平成30年度特定鳥獣保護管理検討会（第1回）

日時：平成30年11月5日（月）14時～

場所：自治センター 5階 研修室

（1）第二種特定鳥獣管理計画（カモシカ）に基づく市町村実施計画について

○ベイズ法による推計結果について

（委員）

区画法とベイズ法で生息数に差がある理由は何か。

（事務局）

ニホンジカの推定にもベイズ法を用いているが、同様に差が生じている。

（委員／座長）

推計結果はニホンジカの場合はベイズ法の方が多いが、カモシカの場合は逆に区画法の方が多い結果となっているようだ。

（事務局）

推計する因子がそれぞれの手法で異なり、推計方法も異なることから、このような結果となっている。

（委員）

ベイズ法による推計結果を公表する場合には、区画法による推計結果との違いについて、注釈をつけるとよいであろう。

○幼齢林の被害林齢について

（委員）

被害対策の対象となる幼齢林について、計画では1～10年生となっているが、植栽した木は5年も経過すれば樹高2m以上となり、カモシカの被害に合わないのではないか。

本当に被害が深刻になるのは植栽後3年以内であり、5年経過後に被害実績としてあげるのは、既に食害され形状が悪くなっただけで、実際にはもう被害はないものと思われる。

カモシカによる被害の実態を調査するのであれば、1～5年生が適切である。

○被害の実態について

（委員）

最近シカが増えていることから、食害木がカモシカによるものか、シカによるものか、あるいは両方によるものか、何箇所かチェックすべきである。

愛知県の県全体の過去の被害統計でも、シカの被害をカモシカの被害と誤認した可能性がある。2010年以降は、造林面積とカモシカの被害面積は関連性があり、適切に被害を把握されているかもしれない。

計画されているカモシカの捕獲エリアは、過去に10年以上捕獲を続けており、そろそろ幼齢林もなくなり、捕獲場所を見直すべきではないか。

過去のデータを分析・整理・評価し、そろそろ時間をかけてまとめてみるべきではないか。

どこの県も同じであるが、PDCAサイクルのCとAをしっかりとやるべき。

(委員)

計画書のデータを見ても、被害の変化がよくわからない。今後は、もっと実態がわかるようにデータをとって示してほしい。

(委員)

被害のサンプリングについて、どの程度の食害で被害とみなすか、定義した上で調査した方がよい。葉を一口二口食べられた程度では、すぐに回復するので、被害の判別が難しい。過去に私自身は食害の程度を4段階ぐらいで調査したことがある。同じ場所での植栽木の食害を経年変化で調査し、評価していかないと実態はわからないと思う。手間をかけずに、同じ場所での食害の推移を記録するようなまとめ方をしてはどうか。

(委員)

カモシカは特別天然記念物であり、しっかりとした科学的な根拠に基づいて、捕獲した方がよい。

(委員/座長)

事務局として、一度現状をチェックしてほしい。

次回の1年後のカモシカの検討会において、県から現状の報告をしていただきたい。また、県の方にも、一度現場を確認していただきたい。

(事務局)

県としても、現状をチェックし、1年後に報告します。

次回の計画における被害実態の確認方法等については、各町の担当者と相談して決定する。

(2) その他

- ・特に意見なし。